

第2章

新たな行財政改革大綱の 基本的な考え方

1 基本的な考え方

今回策定した「群馬県行財政改革大綱～ニューノーマル（新常態）を見据えた行政体制への転換～」(以下「本大綱」といいます。)は、新・総合計画に掲げる諸施策を推進するための行財政運営上の基本方針、職員の行動指針、実行計画であり、知事戦略・総務分野の最上位計画に位置付けられます。(図5「本大綱の位置付け」参照)

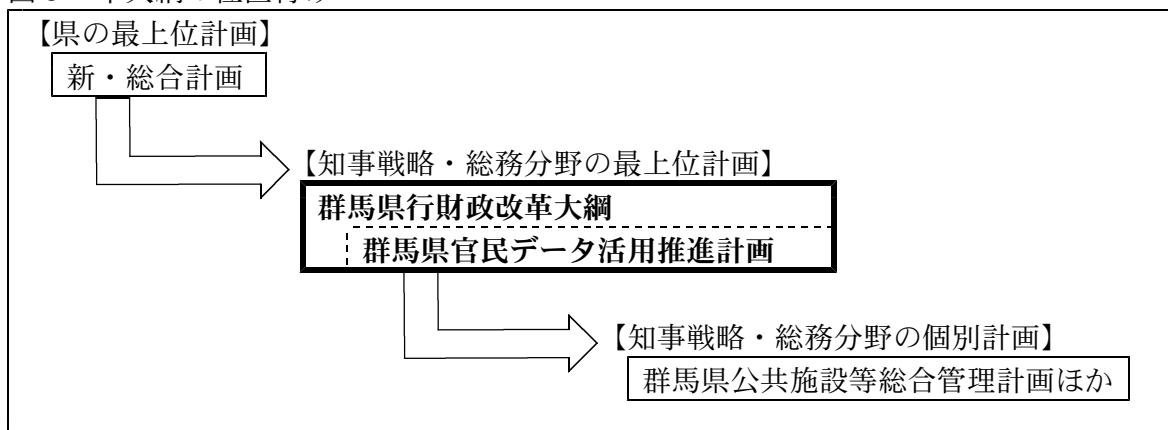
本大綱では、新型コロナウイルス感染症後のニューノーマル（新常態）においても、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、Society5.0における新技術を取り入れながら、①デジタルトランスフォーメーション^{*11}等による新しい行政、②職員の能力を最大限発揮できる働き方、③災害などの危機に直面しても持続可能な財政基盤を構築していきます。

また、新・総合計画では、令和5年度には、日本最先端クラスのデジタル県となることを掲げており、その目標に向け県政のあらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーションを推進します。(図6「デジタルトランスフォーメーションの概念図」参照)

当然、デジタル技術のみで行政改革をなしえるものではなく、業務の工程や実施内容について継続した改善を行う業務プロセス改革も並行して進めます。

なお、本大綱は、「官民データ活用推進基本法^{*12}（平成28年法律第103号）」に定める都道府県官民データ活用推進計画を兼ねることとします。

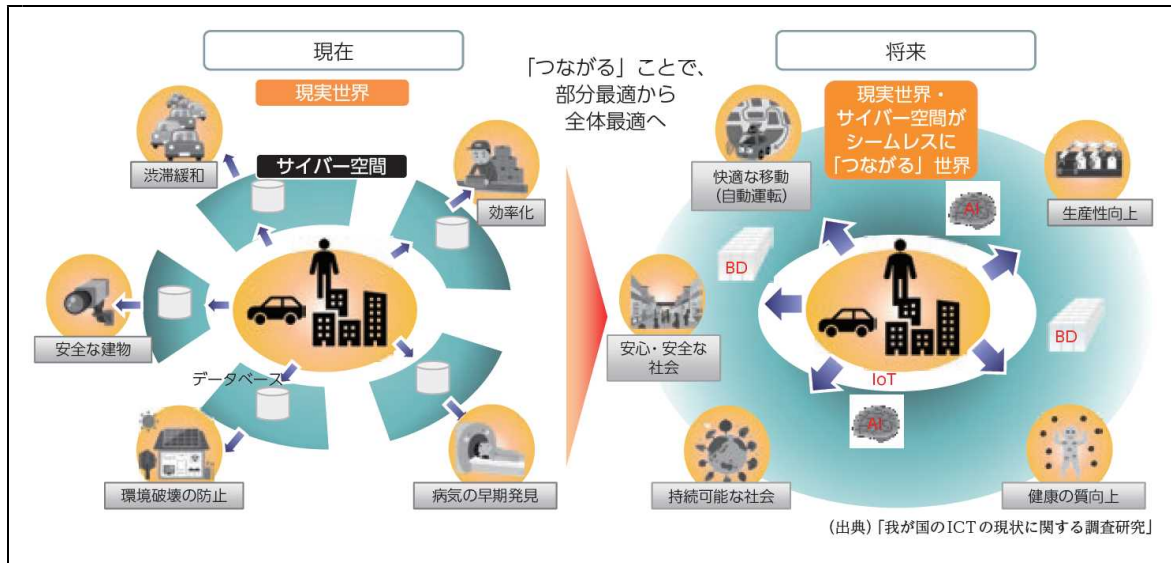
図5 本大綱の位置付け



*11 デジタルトランスフォーメーション
ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念

*12 官民データ活用推進基本法
インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、我が国が直面する課題の解決に資する環境を整備するため、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関する基本理念や国・地方公共団体の責務等を定めた法律

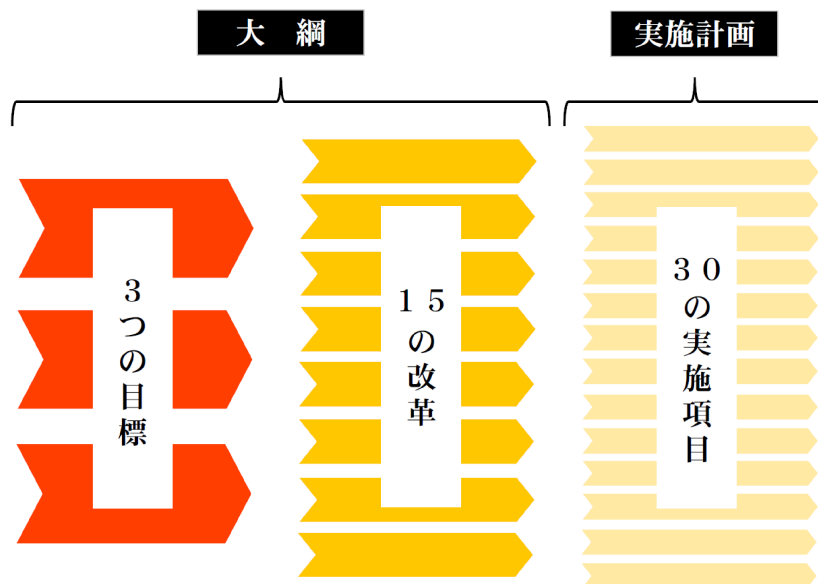
図6 デジタルトランスフォーメーションの概念図



出典：総務省「平成30年版情報通信白書」

2 大綱の体系

本大綱は、「群馬県行財政改革大綱」と別に定める「群馬県行財政改革大綱実施計画」からなり、「群馬県行財政改革大綱」には3つの目標と15の改革を、「群馬県行財政改革大綱実施計画」には30の実施項目を掲げています。



3 推進期間

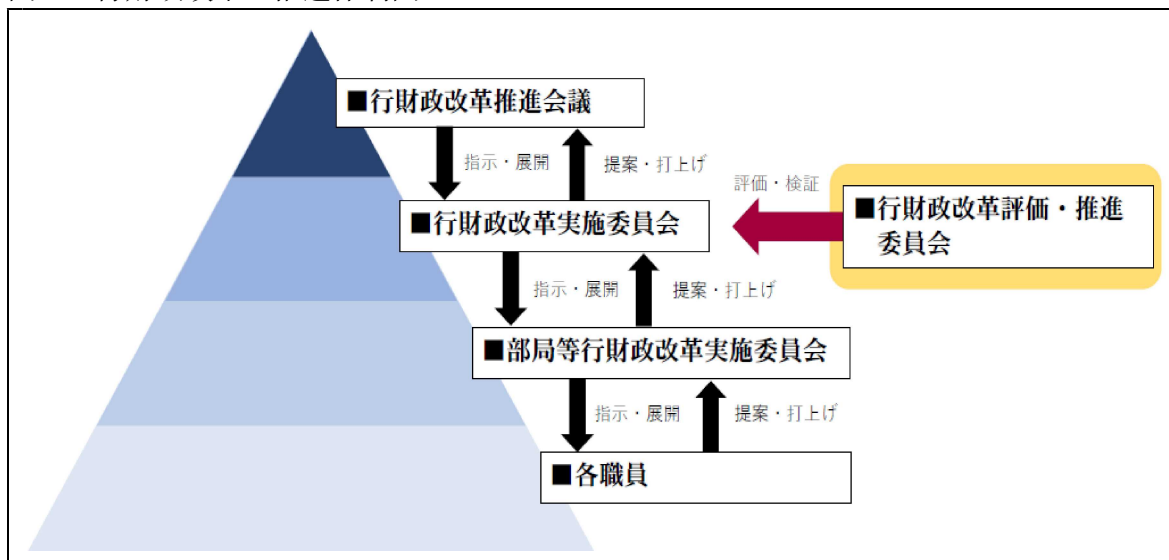
本大綱の推進期間は5年間（令和2年12月～令和7年3月）とします。

4 推進体制

本大綱の理念を全職員が共有し、着実に行財政改革を推進するため、次の組織を設置します。(図7「行財政改革の推進体制図」参照)

- (1) 行財政改革推進会議 (議長：知事)
知事を議長とする県の実行財政改革を推進するための最上位組織。基本方針や行財政改革大綱、推進方策の決定・進行管理を行う。
- (2) 行財政改革実施委員会 (委員長：知事戦略部長)
行財政改革推進会議で決定した基本方針等を具体的に推進するための組織。各部局の主管課長等で構成され、推進会議の所掌事務の具体的な検討や、必要に応じて、専門の事項を調査・検討する作業部会を設置する。
- (3) 部局等行財政改革実施委員会 (委員長：各部局長)
各部局等において、行財政改革を推進するための組織。行財政改革実施委員会からの指示により全庁的な行財政改革を実施するほか、当該部局等の課題に必要な方策・措置を実施する。
- (4) 行財政改革評価・推進委員会 (委員：学識経験者・公募委員等)
学識経験者や公募委員等から構成された第三者委員会。県の実行財政改革の方針策定や取組の評価・進行管理、効率的な実施等に関する助言を行う。

図7 行財政改革の推進体制図



5 職員の取組姿勢

本大綱では、職員は次の姿勢を基本として、自ら主体的に行政改革を不断に取り組んでいくこととします。

① デジタルファースト

個々の手続・サービスについて、デジタルを基本とし、一貫してデジタルで完結させる姿勢

② 民間・市町村との共創

行政の人員不足も進行する中で、新たな行政の担い手や市町村等との連携を深め、行政課題への対応策を共に創り出していく姿勢

③ 多様性の受容

女性・高齢者・障害者・外国人など、様々な県民・職員の特性を理解し、共に暮らし、働きやすい社会を目指していく姿勢

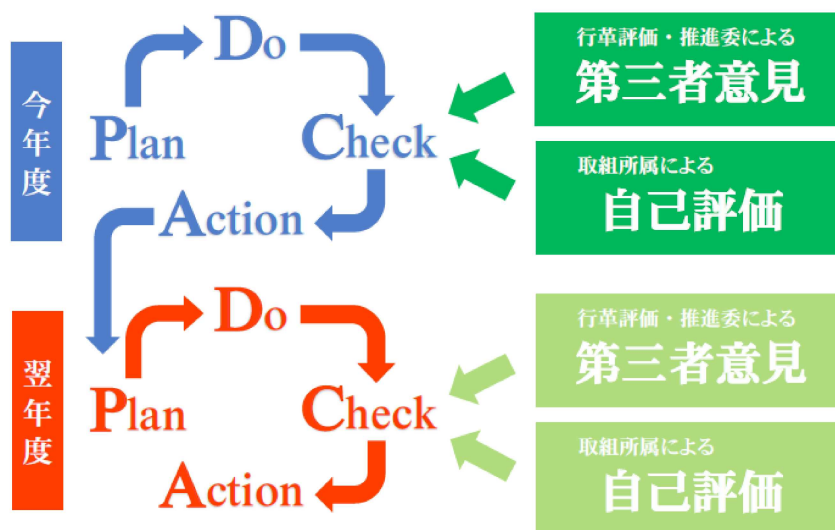
6 進捗管理・公表

本大綱に掲げた改革の推進に当たっては、各改革の具体的な取組やスケジュール、K P I^{*13}等を盛り込んだ「群馬県行財政改革実施計画」を策定し進めていきます。

各年度ごとに取組の実績について、取組所属において自己評価を実施するとともに、外部有識者等からなる群馬県行財政改革評価・推進委員会から評価に対する意見を聴取し、取組の実績の要因分析、課題の整理、次年度に向けた対応の検討等を行い、必要な見直しを行うP D C Aサイクルを確立します。

見直しに際しては、取組内容の見直しのほか、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、指標についても必要な見直しを行っていきます。

また、評価結果及び見直した内容については、県ホームページで公表します。



*13 K P I (Key Performance Indicator)

重要業績評価指標を指し、組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準群のこと